

同志社法学

総目次

第四一卷

自第二
二〇二七
号至

論 説

	卷	号	頁
末期医療と医師の生命維持義務の限界···	上田健二	四一	一(二〇七)
——いわゆる「一方的治療中止」の許容基準をめぐって——(一)			一(一五二)
末期医療と医師の生命維持義務の限界···	上田健二	四一	二(二〇八)
——いわゆる「一方的治療中止」の許容基準をめぐって——(二)			一(一五二)
社会主義と当時の邦国···	小野 哲	四一	三(二〇九)
——国家四態論とID論による分析——			一(三四五)
末期医療と医師の生命維持義務の限界···	上田健二	四一	三(二〇九)
——いわゆる「一方的治療中止」の許容基準をめぐって——(三)	西尾 昭	四一	四二(三八六)
韓国の土地所有制限に関する新法律···	上田健二	四一	四(二一〇)
末期医療と医師の生命維持義務の限界···	上田健二	四一	一(四八一)
——いわゆる「一方的治療中止」の許容基準をめぐって——(四・完)	五(二一一)	一(六六七)	
グレアム・ウォーラスの政治思想···	名古忠行	四一	五四(七〇〇)
K・クレッシャーの「法制史」観について···	岩野英夫	四一	六(二一一)
——世良晃志郎教授の問題提起にふれて——	葛 奉根	四一	一(八六七)
ドイツ連邦共和国基本法における外国人の選挙権···	葛 奉根	四一	六(二一一)
——日本国籍のない定住韓国・朝鮮人の選挙権と関連して——	井上徹也(訳)	四一	三〇(八九六)
憲法的伝統の結合···	ドナルド・ロビンソン	四一	六(二一一)
——日米憲法に関する一考察——			四九(九一五)

研究ノート

- 違法性の錯誤と刑法改正(二) 松原久利 四一 一(三〇七) 三八(三八)
国際統合理論についての一考察 鷺江義勝 四一 一(三〇七) 七七(七七)
—新機能主義をめぐって—
- フランス第五共和制における“合理化された議院制” 勝山教子 四一 一(三〇七) 一二五(一二五)
の構造とその改革(二・完) 安藤昌益 三品一博 四一 二(三〇八) 四二(一九二)
違法性の錯誤と刑法改正(三) 完 ヘルマン・ヘラーの国家正当化論について 松原久利 四一 二(三〇八) 一〇五(二五五)
山崎充彦 四一 二(三〇八) 一三五(二八五)
ボワソナードの条約改正観と希臘人煙草税則違犯事件 村上一博 四一 三(三〇九) 八九(四三三)
万延遺米使節におけるアメリカ体験の諸相(三) 完 岡林伸夫 四一 四(三一〇) 七五(五五五)
—文化接触と対応の構造—
- 現代地方自治と「地方国家」 世登和美 四一 四(三一〇) 一三三(六一二)
- フランス議会の復権に関する一考察(一) 勝山教子 四一 六(三一三) 六四(九三〇)
—議会改革の動向と背景を中心として—
- 執行による「満足」と債権の消滅(一) 梶山玉香 四一 六(三一三) 一〇〇(九六六)
—「実体的正当性」基準の再検討—

判例研究

警察官の電話盗聴と公務員職権濫用罪の成否……………青木紀博：四一 六（一一一）一四五（一〇一）
—日本共産党幹部宅電話盗聴付審判請求事件最高裁決定—
連帶保証人に関する錯誤……………岡林伸幸：四一 六（一一一）一六六（一〇一）

資料

ヘルマン・ヘラー

「ヴァイマール憲法における自由と形式」

「独裁は我々に何をもたらすのか——ファンズムと現実——」

山崎充彦(訳)：四一 二（一〇八）一七四（三一四）

アルトウール・カウフマンの錯誤論と刑罰論……………上田健二(訳)：四一 五（一一一）七三（七三九）

続々・明治期の離婚関係判決……………山村敬一(訳)：四一 五（一一一）一二九（七九五）

—高知地方裁判所所蔵民事判決原本より—

韓国地方自治法の一部改正……………西尾昭：四一 六（一一一）一八二（一〇四八）

書評

鄭萬喜著 憲法と議会政治……………西尾昭：四一 六（一一一）一一〇（一〇八六）